

商品概要説明書 [きんしんカードローン「シルバーきゃっする」]

令和元年7月1日現在

項目	内容
1. 商品名	きんしんカードローン「シルバーきゃっする」
2. お申込みいただける方	次の条件をすべて満たす個人（個人事業主を含む）の方 ■契約時の年齢が満 60 歳以上 69 歳以下の方 ■次のいずれかの年金（老齢・遺族）を受け取っている方 ・厚生年金（船員年金を含む） ・国民年金 ・共済年金 ただし、障害年金をお受け取りの方や全額支給停止となっている方は対象外となります。 ■お申込みいただく方の住居または勤務先等が当金庫の営業地区内にあること ■保証会社の保証を受けられる方 ■当金庫において、既に信金ギャランティ(株)保証のカードローン契約がない方
3. お使いみち	自由（事業性資金はご利用いただけません。）
4. 貸越極度額	50 万円
5. ご利用限度額	0～50 万円（10 万円単位） 保証会社は毎月途上審査を行い、利用限度額を増減する場合があります。
6. ご融資期間	3 年（自動更新） ただし、新規貸越停止日は満 70 歳の誕生日が属する月の翌月 1 日となります。
7. ご融資形式	当座貸越
8. ご融資利率	当金庫にて年金をお受取りの方：年 14.0%（固定金利） 他金融機関にて年金をお受取りの方：年 14.5%（固定金利） ※ご契約時に年金受給の判定を行い、その後変動があってもご融資利率は変更しません。 ※金融情勢の変化、その他相当の事由がある場合には見直しさせていただく場合があります。
9. お借入方法	専用ローンカードによる A T M でのお借入れ（出金取引）
10. お利息の計算方法	お利息の計算は、毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。お利息は毎月 10 日に貸越元金に組み入れます。
11. 遅延損害金	ご返済を遅延された場合、支払うべき元金に対して年 14.6%の遅延損害金がかかります。
12. ご返済方法	毎月 10 日（休日の場合は翌営業日）に 1 万円（1 万円に満たない場合は全額）を返済用預金口座から自動引落としにより返済していただきます。
13. 担保・保証人	不要
14. 保証会社	信金ギャランティ株式会社
15. 手数料	■カード発行手数料：無料
16. ご用意いただくもの	■返済用預金口座のお届出印 ■次の本人確認資料のいずれか ・運転免許証 ・健康保険証 ・パスポート ・在留カード ・特別永住者証明書 ・顔写真付住民基本台帳カード ・運転経歴証明書 ・個人番号カード

17. 苦情処理措置 紛争解決措置	融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはリスク管理部（9～17時、電話：0120-538-552）にお申出ください。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会および富山県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上の営業推進部または全国しんきん相談所（9～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。
18. その他	■お申込みにあたっては、個人情報の取扱いに関する同意条項、カードローン契約規定、ローンカード規定および保証委託約款をよくお読みください。 ■お申込みに際しては、保証会社の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。